

令和5年度 学校生活の変更点について

色とりどりの花が咲き競う、美しい季節を迎えました。新年度を迎えるにあたり、子供達の学校生活が円滑に進むようにと、各家庭でご準備をしてくださっていることと存じます。さて、本校の学校生活に関しまして、令和5年度より変更する点がありますので、以下にお知らせいたします。

1. 1日の生活時程が変更

- (1) 「掃除の時間」は放課後に実施いたします。
- ・昨年度よりも下校時刻が15分程早くなります。
 - ・掃除当番の日は、10分程度遅い下校となります。

- (2) 土曜授業日は年間8回、3時間授業です。
- ・運動会、音楽会の日は時間が変わります。
 - ・親子交流会は1日に2学年実施します。
(日程は右記の表を参照)

日付	1校時	3校時
6/10(土)	6年生	1年生
7/8(土)	5年生	2年生
9/9(土)	4年生	3年生

2. 給食の牛乳は直飲みに

給食の牛乳は、直飲み用のパッケージに変わります。

- ⇒ 直飲みが困難な場合は・・・
- ・プラスチックコップを給食袋に入れて持参
 - ・自分のコップに牛乳に移し替えて飲む。
 - ・飲み終わったら、コップを水ですすぎ、持ち帰る。(ビニル袋があると便利)

3. マスクは着用を求めないことを基本とします。

保護者の皆様へ

足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

日頃より足立区教育委員会並びに学校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

文部科学省からの通知をうけまして、新学期からのマスク着用については、令和5年4月1日より、児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本といたします。ご理解ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

また、区立小中学校の入学式においても、マスクの着用を求めることはいたしません。

留意事項

- ア 登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などマスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、マスクを着用することが推奨されます。
- イ 基礎疾患があるなど様々な事情により感染不安を抱きマスクの着用を希望したり、健康上の理由により着用できない児童生徒もいたりすることなどから、マスクの着脱を強いることのないよういたします。マスク着用の有無による差別・偏見等がないようお願いいたします。
- ウ 感染リスクが比較的高い学習活動（合唱、調理実習、グループワーク等）や部活動についてもマスクの着用は求めませんが、活動の場面に応じて一定の感染症対策（換気、身体的距離の確保等）を講じてまいります。
- エ 新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童生徒に着用を促すことも考えられますが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないよういたします。
- オ 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うようお願いします。